

こんにちは！

議会だよりです

ひがしかぐら



かぐらっき



第4回定例会・令和7年12月10日～11日(2日間)

主な内容

- 年頭のあいさつ
- 一般質問：5名
- 第4回定例会議案審議
 - ◎主な議案 ◎臨時会 ◎議会の動き
 - ◎議会タブレット導入までの報告



謹賀新年



新年によせて

東神楽町議会議長 森國孝芳

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、長期化する物価高騰が家計を圧迫し、地域経済にも深刻な影を落とした一年がありました。また、熱中症対策が事業者の法的義務となるなど、かつては避暑地とされた北海道においても、猛暑という新たな「災害」への対応が課題となりました。本町ではいち早く小中学校へのエアコン整備を完了させており、子どもたちが健やかに学習に集中できる環境を整えられたことは、未来への重要な投資になつたものと確信しております。

一方、明るい話題としては、ノーベル賞において生理学・医学賞の坂口志文教授、化学賞の北川進教授と、日本から二名の受賞者が誕生したことには、私たちに大きな誇りと勇気を与えてくれました。

国政に目を向けてみると、昨年十月に発足した高市内閣には、経済の立て直しに向けた強いリーダーシップを期待するとともに、地方創生に資する政策の動向を注視してまいりたいと考えてお

ります。

地域においては、市街地の「ホクレンショッピングモール」が閉店することとなり、町民から不安の声をお聞きしておりましたが、幸いにも昨年十月には後継店舗となる「コーポさっぽろひがしかぐら店」が開業いたしました。身近な商業施設のありがたみを改めて痛感するとともに、町民の利便性が維持されたことに安堵したところでございます。

町の事業においては、大型事業である「国営緊急農地再編整備事業」や、持続可能な地域の移動手段を確保する「オンデマンド交通」の実証運行が進んでおります。特に高齢化や人手不足が深刻化する中で、町民の皆様の足が守られ、利便性の向上が図られるよう期待しております。

議会といたしましても、将来にわたり美しく住み良い、希望あるまちづくりの実現に向け、なお一層邁進してまいる所存です。今後とも議会運営に対し、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、新しい年が町民の皆様にとって健康で明るく、幸せに満ちた一年となりますよう心よりご祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。

時代に合った 新しい議会を目指して

東神楽町議会議員一同



各委員会のご紹介

議会運営委員会

委員長 副委員長 員員 員員 員員 委員 委員 委員 委員 委員
小竹山 窪山 松田 久宮 口田 田尾 泉 一朗 達義
千春 恵紀美 義千 春功 枝野貴 功隆

■議会広報常任委員会 委員長 鎌田 田尾 尾宮 宮貴野 野枝 隆嗣 功
副委員長 丸山 田中 田中一朗 達一朗



小宮 達一郎 議員

1. 中央市街地の今後の方について

ここが
聞きたい! //



小泉 義隆 議員

1. 防災訓練等について
2. 子育て支援事業について



伊藤 一乘 議員

1. 道内の小・中学校におけるいじめ件数と当町の実態は



横溝 政行 議員

1. 今後増えてくるであろう外国人労働者への考えについて



松尾 貴野枝 議員

1. 音声字幕表示システムを導入する考えはないですか
2. 「まちの駅」に設置するウォーターサーバーを無料で利用できるようにする考えはないですか

質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せています。
詳しく知りたい方は、議会事務局又はふれあい交流館において会議録が閲覧できます。
なお、閲覧が可能となるのは、本会議が終了してから約3カ月後となりますので、ご了承願います。

—
般
質
問

第4回定例会では
5人が一般質問しました。

小宮 達一朗 議員



問 町長は中央市街地についてどのような将来像を持っていますか

答 歩いて過ごせる中央市街地を一つの理想とし、住民の意見を参考にしています

質問 ワークショットで町長が最も見交換の場です。

町長答弁 農協や商工会、役場、町民代表など約15名が参加し、50年後の市街地の姿を想像しながら、将来の選択肢を探るために2日間行つた意見交換の場です。

質問 フューチャーデザイン・ワークショットとは何ですか。

町長答弁 今年度、北海道立総合研究機構の協力を得ながら、中央市街地の関係団体等を対象としたフューチャーデザイン・ワークショットで町民から意見を聴取するアンケート調査などを実施しております。また、義経公園につきましても、老朽化が進んでいることは認識しており、安全面や利便性の向上が重要な課題であると考えております。

質問 噴水は修理しますか。

町長答弁 噴水については老朽化が進んでおり、修理や存続の可否を含め、公園に必要な機能や財源、優先順位を踏まえながら、今後慎重に判断していく考えです。



中央市街地の交差点

質問 旧バスセンター跡地を含む中央市街地は、東神楽町の顔ともいえる重要なエリアです。しかし、隣接する義経公園の老朽化や郵便局の移転などの課題もあり、これらはバスセンター跡地利用を含めた中央市街地全体の方向性にかかわってきます。住民からは、このエリアの将来に対する不安や期待の声が多く寄せられており、総合的な整備方針を町として早期に示すことが求められています。町長はどのような方針・ビジョンを持っているのか、お聞かせください。

町長答弁 今年度、北海道立総合研究機構の協力を得ながら、中央市街地の関係団体等を対象としたフューチャーデザイン・ワークショットで町民から意見を聴取するアンケート調査などを実施しております。また、義経公園につきましても、老朽化が進んでいることは認識しており、安全面や利便性の向上が重要な課題であると考えております。

印象に残ったアイデアなどあれば教えてください。

町長答弁 義経公園と旧バスセンターを一体的に改修してランドマーク化する案や、飲食店通りをつくるといったアイデアが出されたことが印象に残っています。

質問 義経公園についてのご答弁では「老朽化は認識しており、安全性や利便性の向上は重要な課題である」とありました。老朽化が既に進んで安全性にかかる問題を認識しているのであれば、本来、既に一定の調査や改善に向けた作業が進んでいてもいいのではないかでしょうか。

町長答弁 これまで大型遊具の再整備やテニスコートの改修を行つてきましたほか、照明のLED化については今年度進めています。噴水については、老朽化による水漏れが想定されるため、現在は使用を停止しています。

町長答弁 これまで大型遊具の再整備やテニスコートの改修を行つてきましたほか、照明のLED化については今年度進めています。噴水については、老朽化による水漏れが想定されるため、現在は使用を停止しています。

質問 旧バスセンターや義経公園、郵便局など中央市街地の重要施設について、住民から将来像への不安の声があります。町長として、中央市街地の将来についてどのような理想像をお持ちでしょうか。

町長答弁 中央市街地は町の中心であり、多くの住民が暮らす重要なエリアであると認識しています。歩いて過ごせるまちづくりを一つの理想としつつ、町の規模や人口動向を踏まえ、必要な機能を見極めながら、住民の意見を聞いて将来に引き継げる市街地づくりを進めていきたい。

小泉義隆・議員



問 防災訓練等について

答 防災訓練の計画を立てながら進めていきたい

質問 防災訓練の実施について、町長はどのようにお考えですか。

町長答弁 町民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠であり、様々な事態を想定した避難誘導、避難所開設訓練など、住民の皆様が参加しやすい防災訓練を実施し、災害発生時の行動を自分ごととして捉えていただきことが、地域全体の防災力向上となり防災体制の強化につながると考えています。

質問 防災訓練を実施するのか否かお聞かせください。

町長答弁 突発的に様々なものが起きるということも想定をしなければいけないので、いろんな訓練のあり方について検討していきたい。それぞれの年度において防災訓練の計画を立てながら進めていきたいと思います。

質問 高齢者・障がい者など災害時の避難に支援が必要な方々に対する避難支援の方針と避難施設の整備状況についてお伺いします。

町長答弁 高齢者や障がいのある方など要配慮者に対する災害時の支援に関しては、災害対策の中でも最重要課題の一つであると認識しています。

神楽町避難行動要支援者支援計画」

を策定し、支援対象者名簿の作成や支援方針、関係機関との連携体制の強化などを定め、避難支援対策の向上に取り組んでいるところです。

避難施設の整備については、要配慮者の方々が安心して避難生活を送れる環境としてバリアフリーや非常電源装置が整備されている「つつじ館」を福祉避難所と位置づけ、災害時には自ら避難することが困難な方を優先的に誘導することを想定し、社会福祉協議会や赤十字奉仕団等関係機関と連携し、避難支援訓練や災害対策研修を行っています。

子育て支援事業について

質問 病児・病後児や、早朝夜間、宿泊時に緊急に子供の預かりを行いう子育て支援事業である「子ども緊急さぽねっと事業」について、令和6年度の利用状況をお聞かせください。

教育長答弁 旭川大雪圏域1市8町で実施しています「上川中部こども緊急さぽねっと事業」において、本市の令和6年度の登録状況は、利用

会員が64名でスタッフ会員は10名となっています。活動内容ごとの件数は、病児・病後児の預かりが5件、健康児の一般預かりが104件で、その他急な残業・出張の際の宿泊を伴う預かりと送迎の利用はありませんでした。

質問 利用料助成の考え方をお伺いします。

教育長答弁 現在の利用料助成については、病児・病後児の預かり及び一般預かりの場合は2分の1助成、市町村民税非課税世帯及びひとり親世帯は4分の3を助成しております。また、宿泊を伴う預かりのときは4分の1助成、市町村民税非課税世帯及びひとり親世帯は2分の1を助成しております。いずれも交通費や食事代等は助成対象外としています。

なお、令和8年度からの本事業は旭川NPOサポートセンターが運営しています「旭川市ファミリーサポートセンター事業」に統合する形で、「上川中部ファミリーサポートセンター事業」へ名称が変わり、助成内容の拡大と、助成額は1市7町を参考に一部増額する内容で検討しています。

質問 ホームページをもっとわかりやすく整理をして、多くの方々に活用していただけるような取組をお願いしたい。

教育長答弁 ホームページの内容を急速確認・点検をして、改善できることころはしていきたいと思います。



伊藤一乘議員

問

毎年、増加傾向にある東神楽、小・中学校の「いじめ」の実態は

答

町教育委員会では、小さなサインも見逃さぬ意識と適切な指導で解決を図るよう努力



いじめに関する新聞記事

質問 例年、実施される文科省の「いじめ」等の問題行動調査で前年度比1.7%増の5万4件（新聞報道）で過去最多となつたことが判明しております。

当町における小・中学校のいじめの実態について報告を求めます。

教育長答弁 SNSを利用してのいじめの実態は、昨年度が1件で今年度は4件の誹謗中傷による書き込みがあるとの訴えを認知しております。

各学校で定めるいじめ防止基本計画に基づき、児童生徒へのアンケート実施の他、日常観察や面談など各機会を通じて、苦痛を感じた児童生徒の心身の安全を確保できるよう、丁寧かつ迅速な指導を踏まえた事態解決に取り組んで参ります。

質問 私は、例年文科省のいじめ調査の件数について注視しておりますが、新聞報道による件数だけでもこれほどの数になると、毎日どこかでいじめが起きていても不思議ではないものと思われます。

また、先生の教師像は、大正・昭和年代の卒業式で歌われていた唱歌でリスペクトされていたものが、戦後組合方針で単なるサラリーマンとして位置づけられ、最近は教育者にあるまじき行動、例えば生徒の着替え写真を盗撮するなどの新聞報道を見ることが多く、当然保護者としてはそのような教師に自分の子供を任せせるわけにはいきません。

当町には、刑事事件となるような教師はいないと信じておりますが、スマートフォンやインターネットを利用した非難・中傷が増加しいじめの内容も潜在的に陰湿な傾向にあるものと思われます。

当教育委員会では、どのように対応されているのかお伺いします。

教育長答弁 道内のいじめの件数が非常に増加していることを見逃さず、きちつと認知して対応しなければならないとする結果であると思つております。

また、教師に対する見方であるとか、保護者の期待とか学校への思いは昔とはずいぶん変わってきており

度比1.7%増の5万4件（新聞報道）で過去最多となつたことが判明しております。

当町における小・中学校のいじめの実態について報告を求めます。

教育長答弁 SNSを利用してのいじめの実態は、昨年度が1件で今年度は4件の誹謗中傷による書き込みがあるとの訴えを認知しております。

各学校で定めるいじめ防止基本計画に基づき、児童生徒へのアンケート実施の他、日常観察や面談など各機会を通じて、苦痛を感じた児童生徒の心身の安全を確保できるよう、丁寧かつ迅速な指導を踏まえた事態解決に取り組んで参ります。

質問 私は、例年文科省のいじめ調査の件数について注視しておりますが、新聞報道による件数だけでもこれほどの数になると、毎日どこかでいじめが起きていても不思議ではないものと思われます。

また、先生の教師像は、大正・昭和年代の卒業式で歌われていた唱歌でリスペクトされていたものが、戦後組合方針で単なるサラリーマンとして位置づけられ、最近は教育者にあるまじき行動、例えば生徒の着替え写真を盗撮するなどの新聞報道を見ることが多く、当然保護者としてはそのような教師に自分の子供を任せせるわけにはいきません。

当町には、刑事事件となるような教師はいないと信じておりますが、スマートフォンやインターネットを利用した非難・中傷が増加しいじめの内容も潜在的に陰湿な傾向にあるものと思われます。

各学校では、スマートフォン教室であるとかネットトラブル事例集などを作成して、この場合にはこのようなトラブルがあったとか、このような事態の場合は危険であるということを、絶えず子供たちと一緒に情報を共有しているところです。

3点目のSNSを利用してのいじめの実態は、非常に見えにくいという特徴がありますので、まだまだ潜在的に隠れている可能性があるとの危機感をもっております。

各学校では、スマートフォン教室であるとかネットトラブル事例集などを作成して、この場合にはこのようなトラブルがあったとか、このような事態の場合は危険であるということを、絶えず子供たちと一緒に情報を共有しているところです。



ネットでのいじめ

横溝政行・議員



問 今後増えてくるであろう外国人労働者への考えについて

答 国の政策や動向を注視しながら進めて行きます

まずは外国人労働者への考え方についてお聞きします。

私は今回の質問をするにあたり、農業・企業・近隣町などあらゆる関係者にお話を伺いました。どこへ行つても聞く話は募集しても人が来ないといった話ばかりです。受け入れに際して何が最もハードルが高いのですか。

町の経済に新たな活力を生み出します。まずは専門家などを入れて検討をしてみてはいかがでしょうか。町長が懸念されている財政負担（言語の問題・生活の問題）など多岐に渡ります。当たり前の事なんですね。今までやってこなかった訳でありますから。

受け入れ体制などは重要な課題だと認識しています。まずは特に人手不足が深刻な介護・農業・建設・土木といった特定分野に絞り、国など補助金制度、地域おこし協力隊制度と連携した人材活用を行ってはいか

ます。

私は今回お聞きしたところでは、東神楽町商工会と連携し、求人情報を町ホームページや防災無線などで周知し、マッチングの促進を行っています。

本町の取組みとしては、商工分野では東神楽町商工会と連携し、求人情報を町ホームページや防災無線などで周知し、マッチングの促進を行っています。

また、農業分野では、担い手農家の減少を見据え、農地の大区画化やスマート農業の導入を進め、効率化と担い手の負担軽減に取り組んでいます。

外国人雇用については、今後、共生社会に向けて取り組まなければならぬ課題だというふうには認識しています。

現段階では外国人を優遇するようなことは考えていません。しかし、雇用対策の中でのどのように進めるかということだと思います。まずは全体としての共生社会をつくっていくための方針を町として対応しなければなりません。行政だけがというのではなく、協力いただける方々の助力などいただきながら進めていき

ます。

がでしょうか。

外国人はわが町には令和7年10月現在で74名が住んでいます。いかに住みやすい環境を作り、住民に説明を丁寧にするかが重要であります。

今後、技能実習制度が廃止され、2027年4月より「育成就労制度」が開始されます。その後「特定技能制度」に移行されます。

まずは外国人労働者への考え方についてお聞きします。

本町の取組みとしては、商工分野では東神楽町商工会と連携し、求人情報を町ホームページや防災無線などで周知し、マッチングの促進を行っています。

また、農業分野では、担い手農家の減少を見据え、農地の大区画化やスマート農業の導入を進め、効率化と担い手の負担軽減に取り組んでいます。

外国人雇用については、今後、共生社会に向けて取り組まなければならぬ課題だというふうには認識しています。

現段階では外国人を優遇するよう

たいと思っています。

例えば国際理解とか多言語への対応、住まわれている外国人の方に対する生活上のマナーについては、今

後できるだけ対応できるように努力していきたいと思っています。先進事例を参考にしながら進めていきます。外国人に対する政策については、町としてまだ取り組むべきところはあるだろうと思いますので、どこまでできるかというのは別ですけれども、やはり取り組めるところについてはできるだけ取り組んでいきます。



外国人労働者イラスト

松尾 貴野枝
議員

問 音声字幕表示システムを導入する考えはないですか

答 今すぐ導入するといった段階ではありません



近年、我が町にも外国人労働者が増えてきています。また、高齢になると聞き取りづらい音があるといいます。さらに、若い人でも難聴や聴覚障がいの人もいます。

近郊の町では、富良野市が音声字幕表示システムをリースで導入して外国人の人や耳の聞こえづらい人との会話に役立てているようです。

この事を踏まえて、我が町でも音声字幕表示システムを導入する考えはないですか。

町長答弁 本町の外国人住民登録者数は、近年増加傾向にあります。しかし、日本語を話せる方が同行されるので、対応に困難をきたすことはありません。また、高齢の方や聴覚に不安のある方への対応につきまし

て話した言葉が文字になって机上スクリーンに表示され、双方から見たり読んだりすることができるシステムのことです。日本語はもちろんのこと数十カ国語にも翻訳ができる、対面ですぐに会話をできます。

質問 音声字幕表示システムとは、耳の聞こえにくくなつた人や外国人との会話のときに、マイクに向かつて話した言葉が文字になつて机上スクリーンに表示され、双方から見た目で読んだりすることができるシステムのことです。日本語はもちろんのこと数十カ国語にも翻訳ができる、対面ですぐに会話ができます。

目的として、交流の場や休憩に使っていただぐ事や、町の情報を発信する事などがあげられました。費用は、ふるさと納税等を活用してとのことでした。

私は、思いやりのある町づくりでとても良い政策だと思いました。

しかし、コーヒーを無料で提供する事に反対する意見が出ました。このままだと有料になるのはと心配

「まちの駅」に設置するマルチドリンクサーバーを無料で利用できるようにする考えはないですか

音声字幕表示システム

町長答弁 また改めてご相談をさせて頂き、町にとつてどうしたら良いか決定したいと思います。

そして、今はSNSで何でも広がる時代です。我が町のシンボルである複合施設はなのわに、立ち寄った人がコーヒーを飲んで、ほっと一息ついてもらう。その事が広がれば、町の発展にも繋がるのではないかでしょうか。その事を踏まえてマルチドリンクサーバーを無料で利用して頂く考えにならないか再度町長にお伺いします。

町長答弁 また改めてご相談をさせて頂き、町にとってどうしたら良いか決定したいと思います。



マルチドリンクサーバー

してこます。町長の考え方をお聞かせ下さい。

町長答弁

田長答弁 議員協議会の時、さまざま
な意見が出たので、改めて協議をし

令和7年度

上川管内町村議会議員研修会 北海道市議会議長会道北支部議員研修会

令和7年11月6日(木)
旭川市公会堂において開催された研修会に、当町議員も参加し講演を聴講しました。

講演で得た知識を生かし、今後の議員活動に取り組んでまいります。



講演1

議会改革の現状と課題～地方議会の将来に向けて～

関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬 淳氏

- 1 はじめに：地方自治体の目的と議会の役割
- 2 議会改革の歩みと特徴
- 3 議員定数をどう捉えるか
- 4 地方議員のなり手不足とその背景
- 5 条例制定とその拡がり
- 6 議員提案政策条例の効果を高める規定？
- 7 おわりに～未来志向の議会改革へ



講演2

最新裁判例から見るハラスメントの傾向と対策 ～その原因と予防法～

弁護士 三輪 記子氏

- 1 パワーハラスメント（パワハラ）の定義と法規制
- 2 セクシュアルハラスメント（セクハラ）の定義と類型
- 3 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタハラ）
- 4 SOGI（性的指向・性自認）に関するハラスメント
- 5 多様なハラスメントとその背景
- 6 ハラスメント発生時の対応と事後の解決
 - ①被害者となった場合の対応策 ②事業主の適切な事後対応策
 - ③訴訟と裁判外紛争解決（ADR） ④誠実な対応と目指すべき社会



総務厚生常任委員会の所管事務調査

活動日程 令和7年11月4日(火)～5日(水)

視察先 室蘭市（室蘭市幸町1番2号）

室蘭市生活環境部

次長 中野茂樹氏・課長補佐 西村博恵氏

参加者 横溝委員長・清野副委員長

竹久委員・小泉委員・事務局 渡辺



「自治体・町内会の活性化基本方針の策定とそれに基づく取り組みについて」
「自治体・町内会活動のデジタル化について」

室蘭市も少子高齢化が進んでいまして、他の自治体と同様の悩みを抱えています。町内会加入率は昭和63年の94.5%をピークに、令和6年には57.2%まで下がっています。会員の高齢化、役員のなり手不足により担い手が固定化し負担が増大している状況です。

そのような中、室蘭市は「デジタル回覧板・町内会サポーター」などの導入をし、新興住宅地ではすべてデジタル化を進め、紙を使わず町内活動を行っています。

第4回定例会議案審議

主な議案

内 容

○専決処分の件	公営住宅使用料の滞納について法的措置が必要となり訴訟を行ったことの報告
○令和7年度一般会計補正予算	道路事業、公営住宅建設事業の事業費確定に伴う土木債の減額、各事業の実績見込により事業費の増減、街灯修繕、緊急銃獣に伴う消耗品購入等新たな予算措置
○乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	子ども誰でも通園制度の制度化に伴い内閣府令に基づき設備運営基準を定める条例の制定
○町議会議員及び町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法施行令の一部改正に準じて選挙運動用のビラ等の作成費の公費負担の限度額の引き上げ
○廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	町内で排出されるし尿及び汚泥の処理手数料の増額に伴う条例改正
○公共下水道条例及び水道事業給水条例の一部を改正する条例	令和8年4月1日より下水道使用料および水道料金の変更を定める条例改正
○健康回復センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	施設使用料金（町外からの大人入館料、コテージ使用料）の変更を定める条例改正
○連携都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約	圏域における家具等の製造技術の振興を図ること、上川中部ファミリー・サポート・センター事業を共同で実施することを新たに連携協約に追加・変更

第5回 臨時会

日 時 令和7年11月28日

承認第1号 専決処分の承認の件

- ・令和7年度一般会計補正予算（第6号）
債務負担行為（小中学校校務用パソコン代金の限度額の増額）
のみで総額の変更はなし。

議案第1号 令和7年度一般会計補正予算（第7号）

- ・ふるさと納税寄附金の増額及び人事院勧告に伴う人件費増額など
歳入歳出それぞれ1億7,500万円追加し、総額を歳入歳出それ
ぞれ81億9,635万7千円とする。

議案第2号 令和7年度水道事業会計補正予算（第2号）

- ・人事院勧告に伴う人件費の増額

議案第3号 令和7年度下水道事業会計補正予算（第2号）

- ・人事院勧告に伴う人件費の増額

議案第4号 町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例

議案第5号 町特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号 物品の取得の件

- ・Jアラート受信機等一式
- ・8,030,000円
- ・パナソニックコネクト株式会社

議案第8号 物品の取得の件

- ・校務パソコン等一式
- ・27,830,000円
- ・北海道市町村備荒資金組合
- ・リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部

北海道支社公共営業部

第6回 臨時会

日 時 令和7年12月24日

議案第1号 町住宅使用条例の一部を改正する条例

- ・志比内地区の「地域振興住宅」の算定誤りに伴う使用料の額を修
正するとともに、改築を行っている住宅の種類及び使用料の額を
見直すため。

議会の動き

令和7年9月12日以降

各委員会

開催日	開催場所	委員会の名称、内容等	出席、参加者等
10月 6日	委員会室 B	議会広報常任委員会（第11回）	委員長、委員
10月 10日	委員会室 A	議員協議会（第18回）	議長、議員、ほか
同 上	委員会室 B	議会運営委員会（第10回）	委員長、委員、議長
10月 15日	委員会室 B	議会広報常任委員会（第12回）	正副委員長
11月 4～ 5日	室蘭市・ 恵庭市	総務厚生常任委員会所管事務調査	委員長、委員
11月 10日	委員会室 A	議員協議会（第19回）	議長、議員、ほか
同 上	委員会室 B	議会広報常任委員会（第13回）	委員長、委員
11月 27日	委員会室 B	議会運営委員会（第11回）	委員長、委員、議長
11月 28日	議 場	議員協議会（第20回）	議長、議員、ほか
12月 5日	委員会室 B	議会運営委員会（第12回）	委員長、委員
12月 10日	議員控室	議員協議会（第21回）	議長、議員
同 上	議員控室	議員協議会（第22回）	議長、議員
12月 11日	議 場	議員協議会（第23回）	議長、議員、ほか
同 上	委員会室 B	議会広報常任委員会（第14回）	委員長、委員
12月 12日	委員会室 B	議会運営委員会（第13回）	委員長、委員、議長

議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者等
10月 1日	文化ホール花音	上川・留萌管内女性議員研修会	議長
10月2～3日	南富良野町	上川管内町村議會議長研修会	議長
10月 7日	委員会室 A	行政視察（当別町議会）	議長
10月 9日	比布町	上川中央部市・町議會議長会正副議長研修会	正副議長
10月 10日	委員会室 A	行政視察（清水町議会）	議長
10月 15日	委員会室 A	行政視察（長野県原村議会）	議長
11月 6日	旭川市	上川管内町村議員研修会	議長、議員
11月 11日	東京都	上川町村議會議長会臨時総会	議長
11月 12日	東京都	第69回町村議會議長全国大会	議長
11月 13～14日	神奈川県・ 埼玉県	上川管内町村議會議長現地研修会	議長
12月4～5日	東京都	中央単独要望	議長
12月 8日	札幌市	北海道単独要望	議長
12月 9日	旭川市	上川総合振興局単独要望	議長
12月 22日	美瑛町	一部事務組合・大雪地区広域連合議会定例会	議長、組合議員



ご理解をお願いします。

議員は、選挙区内にお金や物を贈ることや文書による挨拶行為などが法律で禁止されています。また、町民の皆さんから寄附を求めていいません。

寄附行為の禁止

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるよう、本会議室には傍聴席が設けられています。

議会を傍聴して
みませんか？

時代に合った新しい議会を目指して

東神楽町議会では、令和7年5月から議会活動にタブレット端末を本格導入しました

この取り組みは単なる機器導入ではなく、議会本来の役割である「町民の福祉向上のための監視」につなげるための改革として、慎重な議論を重ねてきたものです。

✓ 議会タブレット導入までの報告

導入検討の始まり

議会でタブレット導入が話題に上がったのは令和3年頃です。

当初は「時期尚早ではないか」という意見と、「時代の流れとして進めるべき」という意見があり、すぐには結論を出さず、継続して協議を行うことになりました。

特別委員会の設置と検討

令和4年には「タブレット等導入検討特別委員会」を設置し、本格的な検討を開始しました。

あわせて当麻町議会などへの視察を行い、実際の運用状況や効果を確認するとともに、町長との意見交換も行いました。

実証・準備期間を経て導入へ

令和5年から6年にかけては、デモンストレーションや操作確認などを重ね、令和6年12月にタブレット端末が納品されました。

その後、操作説明会や使用基準の策定を行い、令和7年3月には「東神楽町議会タブレット端末使用基準」を制定。5月から本格運用を開始しています。

✓ タブレット導入で何が変わるのか

- 多くの議案や資料を1つの端末に管理できる。
- 紙の削減により、印刷・郵送費や事務負担の軽減につながる。
- 今まで別々に行っていた検索、調査、撮影、資料作成を一元化できる、といった効果が期待されています。



✓ これからの議会に向けて

タブレット導入により、会議資料は従来の「机上配布」から「端末配信」へと、議会で用いる用語にも変化が生じています。こうした変化を踏まえ、議会運営委員会では次の時代を見据え、会議規則や運用例の見直しを進め、将来を担う人材が関わりやすい議会づくりに取り組んでいます。

東神楽町議会では、タブレット導入をゴールではなく新たなスタートと捉えています。今後もデジタル化の利点を活かしながら、町民の皆さんにとって分かりやすく、身近な議会となるよう、議会運営の改善と活性化に努めてまいります。

東神楽町議会

タブレットが導入された
議場の様子 →

議会広報常任委員会		
委員長	副委員長	委員
小松 真一	山口 久	竹田 達也
泉尾 千恵	田中 紀	宮崎 一朗
義野 隆	貴春	野功
野隆	貴春	野功

